

# 「千葉県小児科医キャリアネットワーク Web サイト」利用規則

## 第1章 総則

### 第1条 (目的)

本規則（以下「本規則」といいます）は、メンバー登録を行い承認された者（以下「メンバー」といいます）および一般閲覧者が、千葉県小児科医キャリアネットワーク Web サイト（以下「本 Web サイト」といいます）で提供される小児科医療に関する研修資料、臨床解説、動画コンテンツ等（以下「コンテンツ」といいます）を適切に利用するための条件・ルールを定めることを目的とします。

### 第2条 (適用範囲)

本規則は、本 Web サイトを利用するすべてのメンバーおよび閲覧者に適用されます。

## 第2章 メンバー登録

### 第3条 (登録要件/メンバー種別)

メンバー登録を希望する者は、所定の登録フォームに必要事項を記入し、医療従事者または医療関連施設に所属していることを証明する書類とともに申請するものとします。

メンバーとして登録できるのは、以下のいずれかに該当する者とします。

- 小児科医
- 小児科研修医
- 医学生
- 千葉県内の医療機関に所属する医師・研修医
- 事務局が認めた小児医療関連従事者

登録を承認されたメンバーは、本 Web サイトの限定コンテンツを利用できます。

### 第4条 (承認)

提出された申請内容を基に、千葉県小児科医キャリアネットワーク事務局が承認または不承認を決定します。なお、結果は電子メール等により通知します。

## 第3章 コンテンツの利用

### 第5条 (利用権限)

- 承認されたメンバーのみが、限定コンテンツ（動画、資料、症例解説等）にアクセスできます。
- メンバーは、自身のアカウントを用いてコンテンツを利用できるものとします。
- 一般閲覧者は、公開されている一部コンテンツに限りアカウントなしでアクセスできません。

## 第4章 禁止事項

### 第6条 (禁止事項)

メンバーおよび閲覧者は、以下の行為を禁止します。

- アカウントの共有・貸与・譲渡
- コンテンツの無断複製・転載・配布・第三者提供
- 商業目的での利用
- 著作権、プライバシーその他の権利侵害行為

### (守秘義務)

- メンバーおよび閲覧者は、本 Web サイトを通じて知り得た患者・医療関係者の個人情報を厳重に保護する義務を負います。
- 情報の漏洩は禁止し、退会後もこの義務は継続します。
- 患者の個人情報には氏名、生年月日、病歴、家族構成、診断名など、故人を含めあらゆる医療情報が含まれ、守秘義務の対象となります。

守秘義務違反は、医療従事者として重大な法的責任を問われることがあります。

### (その他)

- 事務局が不適切と判断した行為

## 第5章 遵守義務

### 第7条 (遵守事項)

メンバーおよび閲覧者は、本規則および関連法令を遵守するものとします。

## 第6章 ペナルティ

### 第8条 (制裁措置)

規則違反が判明した場合、事務局は以下の措置を講じることがあります。

- アカウントの一時停止
- アカウント削除
- 必要に応じ法的措置の検討

## 第7章 規則の変更

### 第9条 (変更)

運営上必要と判断した場合、本規則は変更されます。変更内容は本 Web サイト上に掲示することで、すべてのメンバーに通知したものとみなします。

## 第8章 附則

### 第10条 (施行日)

本規則は 2026年4月20日 より施行します。